

令和3年度 第1回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日時 令和4年3月16日(水) 18:00～19:30
- 2 場所 オンライン形式によるWEB開催
- 3 出席者 阿部委員, 伊藤委員, 大坂委員, 川村委員, 黒澤委員, 佐々木(寛)委員, 佐々木(祐)委員, 佐藤委員, 関本委員, 高橋委員, 西尾委員, 東二町委員, 三浦委員, 谷津委員
欠席: 大友委員, 今野委員, 中山委員

【事務局職員】

西崎障害福祉部長, 小幡障害企画課長, 小西企画係長, 佐藤社会参加係長, 阿部サービス管理係長, 高橋障害者支援課長, 佐藤主幹兼障害保健係長, 長岡主幹兼施設支援係長, 高橋指導係長, 吉岡地域生活支援係長(司会), 障害者総合支援センター山縣所長, 精神保健福祉総合センター林所長, 北部発達相談支援センター蔦森所長, 南部発達相談支援センター早坂所長, 青葉区障害高齢課福本課長, 宮城総合支所障害高齢課天野課長, 宮城野区障害高齢課只埜課長, 若林区障害高齢課大石課長, 太白区障害高齢課吉田課長, 秋保総合支所保健福祉課加藤課長, 泉区障害高齢課三條課長

4 内容

司会(吉岡地域生活支援係長)	<p>令和3年度第1回仙台市障害者自立支援協議会(以下、「市自立協」という。)を開催する。</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議時間を18時から19時半としたオンライン形式での開催に変更させていただいた。限られた時間での報告や協議となること、ご理解・ご協力をお願いしたい。また、委員の皆様においては、会議の円滑な進行、安定した通信環境確保のため、マイクをミュートとし、ご発言の際には、ミュートを解除していただくようお願いする。</p>
事務局(西崎障害福祉部長)	<p>はじめに、障害福祉部長の西崎よりご挨拶申し上げます。</p> <p>本日はお忙しい中、市自立協にご参加いただき、また、委員の皆様には日頃より、本市の障害者福祉施策にご理解とご協力を賜っていること、併せて、委員改選においては、前回より引き続き委員をお引き受けいただいたこと、改めて感謝申し上げます。</p> <p>ご承知の通り、年明けより新型コロナウイルスの第6波が、ここ仙台にも押し寄せ、これまでになく感染者数となっている。3月に入り、ようやく減少傾向が見えているが、現在も高止まりの様子を見せており、大変ご不便をおかけするが、本日の協議会は、オンライン開催の運びとなった次第である。</p> <p>特に、障害当事者の方々を支援する現場の皆様や関係各所の皆様に</p>

	<p>においても、感染症対策の徹底や、感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応に細心の注意を払っていただくなど、対応をいただいているところではあるが、引き続き、感染拡大防止に向けて、ご協力等をよろしくお願ひしたい。</p> <p>さて、市自立協は、障害のある方への支援体制に関する課題や取り組みについて、情報を共有し、そのあり方を検討して、具体的な展開に結びつけることを目的とした会議である。ここ数年は、高齢分野等との多機関協働による地域づくりのほか、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点との連携のあり方、障害者ケアマネジメント従事者養成研修や、相談支援事業所運営自己評価の方向性など、支援現場での実践をもとに、様々ご議論を頂戴していた。本日は、今年度における実施状況の報告、次年度以降の取り組みの方向性について、ご議論いただきたく、皆様には忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたい。</p>
<p>司会（吉岡地域生活支援係長）</p>	<p>続いて、委員の委嘱を行う。</p> <p>委嘱状については、オンライン形式での開催の都合上、事前に郵送させていただいている。委嘱期間は、本日より、令和6年3月31日までであり、よろしくお願ひしたい。</p> <p>本来であれば委員の皆様お一人ずつご挨拶を頂戴するところではあるが、全ての委員の皆さまに前回より継続して就任いただいているため、ご挨拶は割愛させていただく。</p> <p>なお、本日は、大友委員、今野委員、中山委員より欠席のご連絡を頂戴している。また、西尾委員が遅れて参加される。</p> <p>続いて、委員長の選出に移る。</p> <p>委員長は委員の互選により選出することとなっている。どなたか、いらっしゃるか。</p>
<p>黒澤委員</p>	<p>引き続き、大坂委員にお願いするのがよろしいかと思うが、皆様いかがか。</p>
<p>司会（吉岡地域生活支援係長）</p>	<p>黒澤委員からお話いただいたが、皆様よろしいか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>（了承）</p>
<p>司会（吉岡地域生活支援係長）</p>	<p>それでは、大坂委員に委員長をお願いする。</p> <p>続いて、副委員長の選出であるが、副委員長は委員長の指名となっている。大坂委員長より指名をお願いしたい。</p>

大坂委員長	引き続き西尾委員にお願いしたい。
司会（吉岡地域生活支援係長）	それでは、大坂委員長からご挨拶をお願いします。
大坂委員長	依然として、コロナウイルスの影響により会議もこのような開催となっている。しかしこのような状況の中でも、コロナウイルスを正しく恐れて、地域で自分らしく暮らすことができるよう、我々も支援者として、精一杯お手伝いをしていく方針である。コロナ禍においても、当たり前前の生活ができるよう各区でご討議いただいております、様々な人・様々な専門職・様々な機関が繋がって、障害者の方々が願う暮らしの実現と、当たり前前の生活ができるようにお手伝いできるような議論を深めて参りたいと思う。どうぞよろしくお願いしたい。
司会（吉岡地域生活支援係長）	配付資料の確認、傍聴の説明。 以降の議事について、大坂委員長をお願いします。
大坂委員長	次第に伴い、「2 議事」に入る。議事（1）「仙台市障害者自立支援協議会の取り組みについて」事務局から説明願う
事務局 （地域生活支援係鈴木（雄））	（資料1に沿って説明）
大坂委員長	①地域課題解決に向けた取組みの汎化②相談支援体制の質的・量的拡充③研修体系等の確立の大きく三つの取り組みについてのご説明である。ここで地域生活支援拠点運営会議の座長、また、地域部会副部会長である黒澤委員から、補足の説明やご意見等をお願いしたい。
黒澤委員	まず、地域部会であるが実際に支援に当たっている印象では、コロナ禍により当事者の方の生活は限定されたり、選択肢が少なくなっており、より丁寧な支援がますます必要になっていると感じる。当事者の方の生活の質を高められるよう、具体的な取組みから、生活の実態・実情が見える内容になっていけばよい。直接目で見て課題を把握し対応していくことが必要。 また、地域の施設に対する支援も非常に重要。相談機関のバックアップだけではなく、相談支援事業所の方々も、ますます力をつけていく必要があることを地域部会で確認した。 地域生活支援拠点の運営会議では地域生活支援拠点での協働事例

<p>大坂委員長</p>	<p>が少しずつ積み重なっており、一定の成果が見えてきている。地域の施設が、こんなことで困っているなど、バックアップを必要としている。ネットワークをより強化し、様々な障害へも対応していかなければならない課題も見えてきており、運営会議の委員の協力を得ながら、必要な手法・情報等を直接的に関与しながら、地域生活支援拠点をバックアップすることも確認している。</p> <p>いずれにしてもコロナを言い訳にせず、必要な支援を、当たり前届けられる支援体制を作ることも併せて地域部会では共有した。</p> <p>続いて評価研修部会の部会長である三浦委員から、補足の説明やご意見をお伺いしたい。</p>
<p>三浦委員</p>	<p>ケアマネジメント従事者養成研修はコロナウイルス感染拡大によりオンデマンド形式での開催となった。先ほどの資料にもあったとおり、メリット、デメリットがそれぞれあった。対面形式でやってきたことを、オンデマンド形式でも実施できるよう、個人情報等の取扱いに注意しながら、研修の内容について検討していかなければならない。</p> <p>また、評価研修部会では研修体系の見直しを進めており、ケアマネジメント実践研修では重要な課題を地域づくりと捉え、その地域づくりに関する研修を実施した。評価研修部会のテーマにもなってくると思う。部会で行う研修と、各区で行う研修の役割と研修体系を検討していく。</p> <p>事業所自己評価についても今回は書面開催になったが、確実に進んでおり、PDCA サイクルを事業者が非常によく回せるようになってきている。内部質保障の意味も、十分に浸透しつつある。今後の事業所運営自己評価の方向性としては、ピア評価の実施の前段として、お互いに良いところを見つけ合うような評価の仕組みを作るとか、PDCA サイクルを回しているということを確認するような仕組み、また、自己評価の水準については揃ってきているように思うが、引き続き検討を進めていきたい。</p> <p>そして、指定特定相談支援事業所の量的な課題だけでなく、その質をどう担保するかというところも課題だと考える。この自己評価で得られた結果を相談支援事業所の質の担保に取り入れられるような検討も進めていく。</p> <p>評価研修部会からは以上である。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>西尾委員が、参加されたとのこと。副委員長としてご挨拶をお願いしたい。</p>

西尾副委員長	引き続き、委員長をバックアップしていきたいと思う。よろしくお願いする。コロナのなかで本来は人と人との繋がりが求められる障害者の福祉的支援が、大変深刻な状況に陥ってる。一方で、様々な工夫もなされており、変動する状況の中で、協議会がますます重要なものと位置付けられていると思う。副委員長としてサポートしていきたい。
大坂委員長	まず、議事（１）について確認事項の説明を受ける。
伊藤委員	令和３年度障害福祉サービスの報酬改定においてピアサポート体制加算が新設された。当事者の方から自分がこのピアサポート研修を受けて、相談事業者の中で、ピアサポーターとして関わっていくことができるのではないかという相談を受けている。その要件として、市町村が認める研修を修了することとあるのだが、仙台市として認めている研修はあるのか。また、今後、このピアサポート体制加算に関しての方向性等あれば教えて頂きたい。
事務局（佐藤主幹兼障害保健係長）	現時点で国のピアサポーター加算が取れる市として公式に認定しているものはない。しかし、精神障害者のピアサポート関連の研修を設定しており、国のピアサポート研修とは別なものであるが、加算の条件は満たしている。今後、精神以外の障害を対象とするかは未定である。
大坂委員長	こちらの研修については来年度、仙台市としてどうするのか検討をいただきたい。そのほか質問がなければ、意見を各委員から頂戴する。
谷津委員	<p>児童の視点から３点意見をお話しさせていただく。１点目は資料の４ページの主な意見に児童分野との繋がりを開拓できて意義は大きかったという記載があるが、これはどこの区の自立協なのか。大変良いことであり全市へ広げて頂きたい。</p> <p>２点目、６ページの地域生活支援拠点事業では、児童の受入れはどうなっているのか。何歳から利用できるのか。児相の一時保護所では障害児を受けていないため、緊急時にしっかりと児童に対応できる場所があるとよいと思っている。</p> <p>そして、３点目、１１ページ相談支援事業所の体制について。計画作成率は５０％台で推移していると資料に記載してあるが、県の資料では、仙台市の児童に関しての計画相談は３割、７割以上がセルフプランとの結果が出ていた。この児童７割がセルフプランという現状を、仙台市としてどのように見ているのか。今後、児童に対しての相</p>

<p>事務局（高橋障害者支援課長）</p>	<p>談支援、計画相談も広げていくことが、いわゆる行動障害の予防につながるものとする。穏やかな成人期を迎えるために、児童期にしっかりとサポートする体制を作り、セルフプランで保護者に任せきりにせず、いろいろコーディネートをしながらかついでに動きは絶対的に必要。児童分野の相談支援を拡充していく視点として認識し取り組んでいただければと希望している。</p> <p>区障害者自立支援協議会（以下、「区自立協」という）の活動で児童分野との繋がりを開拓してきた例としては、一つは、学齢期から成人期への移行があるかと認識している。</p> <p>また、地域生活支援拠点では、児童の受け入れをしている。何歳からという年齢は特に定めてはいない。障害児者の枠以外で、児童相談所からの一時保護委託も時折受けている状況。地域生活支援拠点事業者であるひなたぼっこは小規模の施設であり大人の中で児童が居づらいなどの状況はないと認識している。</p> <p>それから3点目、児童の計画相談、障害児相談支援であるが、ご指摘の通り、7割ほどがセルフプランとなっている。保護者の方が、ご自分で作成されている方がいる一方、相談支援専門員とともに計画作成したいが、なかなか見つけられないといった声があることは承知している。これまでの課題であったが、これからも重要な課題であると認識している。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>谷津委員の話のとおり、セルフプランが多いのがいつ解消するかと思っていたところである。</p> <p>また、災害対策基本法の改正とともに、個別避難計画策定のときに、相談支援事業所が関わることについて示されている。本来は障害者総合支援法の延長上に、避難計画策定ということも位置付けたかったが、残念ながら交付税措置となり、相談支援事業所の方が、個別避難計画に関わる場合には、1件7,000円と示されてる。まだまだこの交付税措置の浸透がされているようには思えない。やがては相談支援事業所の方々が関わっていただければと思っている。</p> <p>併せて仙台市は、その災害時の避難体制に関し、重度心身障害の方々の避難に関する独自の取り組みをされているというようなこと聞いたが教えていただきたい。</p>
<p>事務局（高橋障害者支援課長）</p>	<p>重度障害、例えば人工呼吸器を装着されている方の災害時個別計画の作成というものに、仙台市では取り組んでいる。各区の障害高齢課や支援チームの方々とご本人・ご家族共同で作成をしている。その中に相談支援事業所が加わるケースがあることを、承知している。</p>

川村委員	<p>2 ページの各区の自立支援協議会の取組み、大変興味深く読んだ。各区で違った取組みをしているが、おそらく似た課題や成果などがあり、精査するとよいかと思う。各区で終わらせることがないよう、市として課題の抽出や検証をしながら、課題の解消・成果を充実させていくことができれば、なおよいと感じた。</p> <p>障害者相談支援体制整備について計画作成率の割合は 50%であるが、相談支援事業所や専門員を増やすことは容易ではない。セルフプランをもっと活用できるようにして本当に必要なところへ専門員が届くような形になればよい。</p>
高橋委員	<p>セルフプラン作成するとき、モデルプランなどを仙台市で示すとういうのはいかがか。一人一人障害というものは違うが、モデルケースを障害種別毎に示せないか。そうすれば、万が一セルフプランを策定せざるを得ない当事者及びその保護者がいたときも、それをみれば早期にある程度作成することができるのではないか。</p>
事務局（高橋障害者支援課長）	<p>そもそもセルフプランというのは、ご自分で生活を組み立てるもので、このような人生を過ごしたいとの思いに基づき作成するものであり、モデルケースを示せるような簡単なものではないと認識している。</p>
大坂委員長	<p>自己実現のために何をするかはもちろんそれぞれであるが、そもそもセルフプランとは何かわからない方もいらっしゃるのではないか。上手に使うためにも、まず一つご提示されたことを次年度検討いただければと思う。</p>
事務局（基幹相談支援センター 景山）	<p>次第に従い、議事の（2）障害者基幹相談支援センターの取組みについて事務局から説明願う。</p> <p>（資料 2 に沿って説明）</p>
大坂委員長	<p>各委員の皆さんの立場からご意見、ご質問等あればお願いしたい。</p>
関本委員	<p>障害者の困難事例のケースというところで、この中で難病の方の生活支援の大変さというようなケースはどれぐらい含まれているのか。</p>

事務局（基幹相談支援センター 景山）	<p>基幹相談支援センターには、現状として難病の方の支援の依頼というものは上がってきていない状況。重度コミュニケーション支援センターでの支援もあり、そちらで対応している方が多いような状況かと認識している。</p>
佐々木（寛）委員	<p>地域生活支援拠点事業の緊急受入れのケースだが、医療機関・クリニック等から相談のあった事例はどういったものか。</p>
事務局（山口）	<p>医療機関からのご相談であるが、緊急受入れ1件に対して相談のみが6件と多いように見受けられる。これは、受診などした際に、少し生活上で落ち着かない状態にあるため、緊急受入れ先として医療機関から相談を受けたもののうち、受入れに至らなかったもの等があるためである。拠点として、緊急受入れだけでなく、その後の住み慣れた地域での生活に繋がるようコーディネートを実施している。</p>
佐々木（祐）委員	<p>資料の3ページでコロナ禍における支援上の課題について明記されているが、ワクチンの接種がネットでは予約ができない、また通院の同行で、電話、受診の同席に対応できる支援者がいなくて受診困難となるケースがあったところを見ると、まさにコロナの影響を痛感させられた。この課題が少しでも解消できるように検討しなければならない。ワクチン接種については、特に若い世代である子供の方々へ接種券が届いている状況であるが、接種については主治医によく相談をしたうえで、早期に接種した方がよいかと思っている。</p>
佐藤委員	<p>資料19ページにある基幹相談支援センターの調査結果で、困難ケースの特徴として、障害特性だけでなく、多様な背景が互いに影響し合いながら困難な生活状況を形成していることが示されたと記載されている。それに加え、コロナの拡大に伴って減収や失業により、生活に困窮する恐れのある世帯も増えていると考える。そういった中、21ページのネットワーク形成のところ、障害分野を越えた関係機関との連携が記載されている。困難なケースは、障害の当事者が医療的に難しいケースもあるかと思うが、当事者だけではなく、世帯として捉えたときに、障害当事者とその方を支える人も困難を抱えているというケースが数多くあると思う。私たち社協も個別の支援をしていく中で、一つの機関だけではなかなか解決できないことが数多くあり、それはその人個人を支援するというだけではなく、世帯として安定的に生活してもらうためには、地域包括、障害者相談支援事業所、それから民生委員など、みんなが協力しながら支援することが重要であるということが、本日の説明にもあり、継続していければよいと感じ</p>

大坂委員長	<p>じた。</p> <p>今までは連携・協働という言葉が言われてきたが、その言葉だけでは不十分であり、これからは連動である。それぞれいろいろなものが連動して動いていくことにより、地域生活を支えていく。少し広い視野を持っていくとよい。</p>
東二町委員	<p>この会議の中で、高橋委員・川村委員の発言が心に残った。発言の内容を組んでいただきたい。また、仙台市薬剤師会では、難病の方をサポートする取り組みを始めた。いろいろとご意見をいただきながら少しでも障害のある方のサポートになっていければと思っている。</p>
西尾副委員長	<p>基幹相談支援センターに関しては、支援者を支援する方をさらに支援するという意味では、おそらく行っていると思うが、全国の機関や相談支援センターの研修会などのネットワークの中で、取組みを共有していただいて、さらに基幹相談支援センターとして充実するようという視点があると思う。あとは、宮城県の各地域の自治体の中でもいろいろな基幹相談支援センターがあると思うので、自治体の規模は違うが、情報共有や本質的なレベルで研鑽ができるのではないかと感じる。</p> <p>それからもう5年以上経つが、神奈川県相模原市の「やまゆり園」事件では、被告の人が特別というよりは被告の人が支援者の姿を見てだんだんと変わってしまったという問題があった。いわば施設自体のあり方、それから地域のネットワーク自体のあり方などいろいろなレベルの問題が言われている。仙台市でそれを考えると支援者が役割意識を持ってやりがいを持ってやっていくという意味では、評価研修部会が大事であるし、スーパービジョンを担う基幹相談支援センターも大事である。また、生活の施設が孤立して、実際には計画相談などでモニタリングをしているが、その人の計画相談と、施設での支援がリンクしていないという中でそのような事件も起きているので、そういう意味では、地域部会が地域だけでなく施設も地域の一部ととらえて連動するというのが必要。また、地域生活支援拠点も、予防や緊急といった様々な視点でいろいろな機関と連動することで、風通しを良くしていくなど等が求められるのかなと感じる。</p>
大坂委員長	<p>議事（3）令和4年度仙台市障害者自立支援協議会については、これまでの説明が資料の中に行かれているため、後程ご確認いただければと思っている。</p> <p>皆様に発言いただき、感染症の影響が続いていても、できることはあるのではないかと、支援ということをしっかり、丁寧に行っていく必</p>

事務局（吉岡地域生活支援係長）	<p>要があるのではないか、そういったことが皆様の日頃の活動から出てきていることだと思っている。</p> <p>地域や分野における、課題や難しさを吸い上げながら、皆で協議して、各自立協の活動、地域生活支援拠点、基幹相談支援センターなど、様々なものが効果的に、それぞれの取り組みが折り重なって、蓄積できた資源を活用しながら、さらに前に進んでいきたいと思う。</p> <p>これからも、皆様と意見を出し合いながら引き続き取り組んでいきたいと感じている。</p> <p>この辺で、終了時間が迫っており、事務局にマイクをお返しする。</p> <p>長時間に亘りご議論いただき、感謝申し上げます。</p> <p>それでは以上をもって、令和3年度第1回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>
-----------------	---

（了）